

第1回伊奈町まちづくり条例懇話会御意見まとめ

・「最高規範性」ということであるが、これから位置づけるのか。それとも既に位置づけられているのか。

→（事務局）必ずしも決まっているわけではない。最高規範性を明確に条文に謳うものもあれば、町の様々な施策はこの条例を尊重してやっていきましょうという程度のものもあり、バリエーションは様々である。今後紹介させていただき、伊奈町に合ったスタイルを見出していければよいと考えている。

・マスタープランなどが覆ることはあるのか。

→（事務局）他の条例や総合振興計画を始めとする町が既に定めた様々な計画は、よい町を作るため、あるいは、町民の皆様のためによりよいことだと思って策定した計画なので、矛盾が起きることはそうそう考えにくいと考える。しかし、基本条例を定める上では、既存のものとの整合性などに配慮しながら、理想像を掲げていければと考えている。事務局でも分かりづらい表現や他計画とのニュアンスなどに注意しながら、紹介させていただき、ご意見を頂戴したいと考える。

・何年も前の道路計画に基づき、道路を作っていると思うが、今後を見据えて、そういったことを変える（覆す）力がまちづくり基本条例にあるのか。

→（事務局）一般的な考えとして、まちづくり基本条例の多くは理想像や理念を掲げるものである。

具体的なこと（例えば、●丁目のこの道路をどうするなど）を一つずつ定めるものではなくれば、個別の事業について、一つずつ書くものでもないのに、まちづくり基本条例に定めたため、ある事業が中止されるなどの効力が直ちに発生するものではないと考えている。ただし、まちづくり基本条例において、大事にしていこうと掲げられたことに沿っていく中で、もしかしたら、今後、軌道修正などの工夫がされることはあるかもしれない。